

第3次国分寺市 文化振興計画

The 3rd Kokubunji City Cultural Promotion Plan

概要版

だれもが身近に
文化芸術を感じられるまち

計画の概要

文化振興計画とは

国の文化審議会が平成 14 年に文部科学大臣に答申した「文化芸術の振興に関する基本的な方針について」では、文化の定義として、「最も広くとらえると、人間が自然とのかかわりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわることのすべてのこと」としています。

平成 29 年に改定された「文化芸術基本法（以下「法」という。）」の前文では、文化芸術を「人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するもの」、「文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中にあって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるもの」と位置付けています。

本計画は、このような法の趣旨に基づき、文化芸術を心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要なものと認識するとともに、国分寺市文化振興条例（以下「条例」という。）第 7 条に定める文化振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定します。

また、本計画で対象とする市民が主体的に行う文化芸術の主な対象範囲は、法での定義を踏まえ、以下のように捉えます。

■本計画における文化芸術の主な対象

（【 】は具体例）

芸 術	文学【小説、詩、短歌、俳句など】
	音楽【オペラ、オーケストラ、合唱、吹奏楽、ジャズ、ポップスなど】
	美術【絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、デザイン、建築、服飾など】
	写真【芸術写真など】
	演劇【現代演劇、ミュージカル、人形劇など】
	舞踊【日本舞踊、新舞踊、民舞、剣詩舞、バレエ、ダンスなど】
	その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、その他の我が国古来の伝統的な芸能【人形浄瑠璃、琴、三味線、尺八など】
芸 能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化【和装、礼法、香道、盆栽など】
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽【百人一首、折り紙、けん玉、独楽など】
出版物等	出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術【建造物（社寺・城郭など）、遺跡、名勝地（庭園など）、民俗文化財（祭り、年中行事）など】
地域における文化芸術	文化芸術の公演、展示、芸術祭等、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能）

なお、平成 13 年の「文化芸術振興基本法案」に対する附帯決議では「本法は文化芸術のすべての分野を対象とするものであり、例示されている分野のみならず、例示されていない分野についても本法の対象となるものである」とあるように、本計画でも広範囲の分野を文化芸術の対象とします。

1 目標とする将来像

目標とする将来像

だれもが身近に文化芸術を感じられるまち

年齢・性別・障害の有無などに関わらず、国分寺に暮らし、また、訪れるすべての人が、生活の中で文化芸術を身近なものとして感じることができ、自身も文化芸術に関わる活動に取り組みたいと感じられるまちを目指します。

2 基本方針

『第2次国分寺市文化振興計画』で掲げられている4つの中期目標を引き継ぎ、次の4つを目標とする将来像を実現するための基本方針として定めます。

基本方針1 「文化芸術に触れる」

文化芸術について学び、鑑賞し、体験する中で、身近に触れ親しむ機会を増やし、文化芸術への興味・関心を高めていきます。

基本方針2 「文化芸術をはぐくむ」

多様な文化芸術活動をともに支える中で、担い手や新たな活動を広く育成し、国分寺らしい文化芸術の展開を進めていきます。

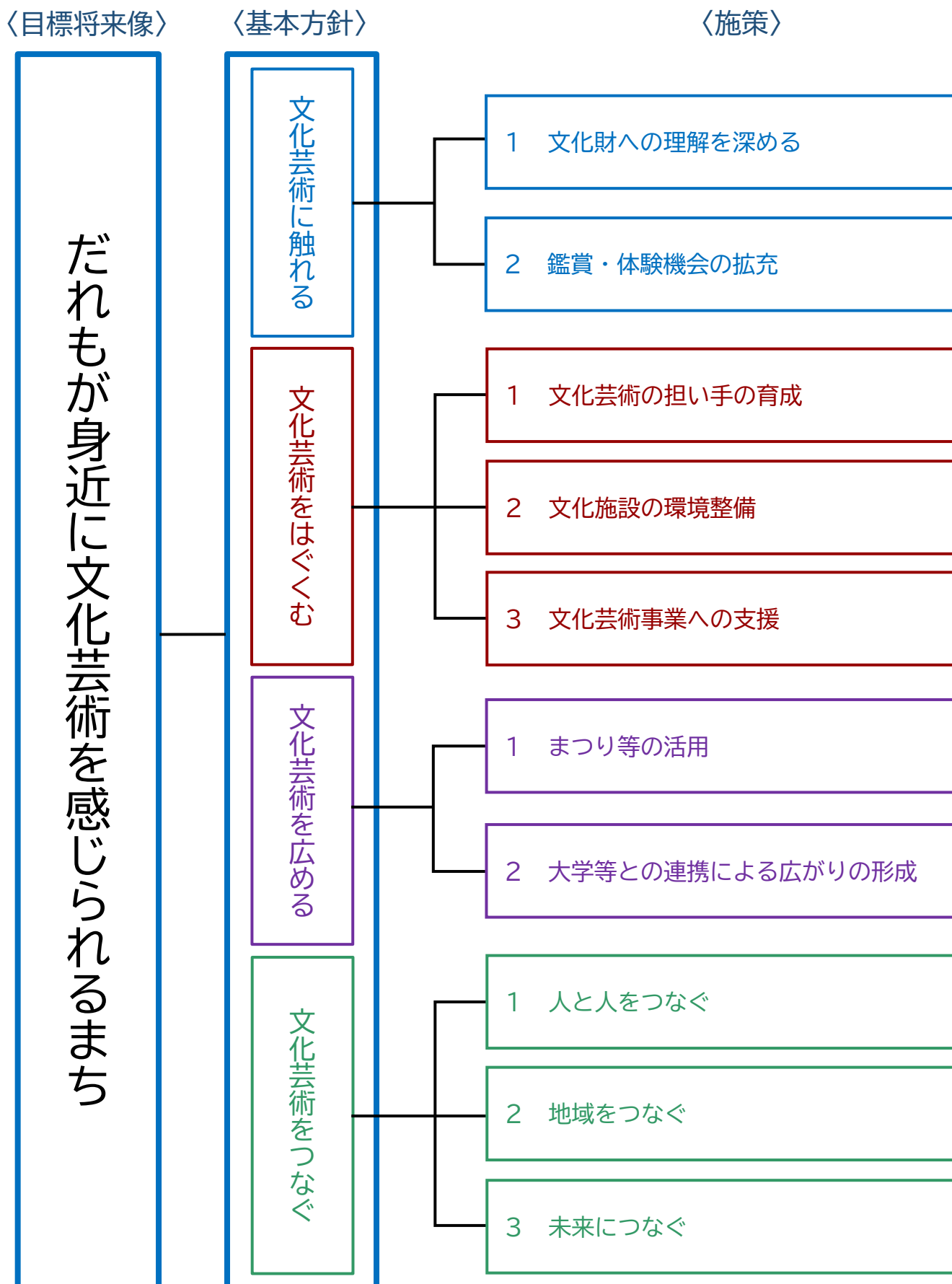
基本方針3 「文化芸術を広める」

国分寺の文化芸術の魅力を市民や来訪者等に広く伝えPRするとともに、新たな連携・協力を形成し、魅力を向上させていきます。

基本方針4 「文化芸術をつなぐ」

国分寺の貴重な文化芸術資源を保全し将来に継承するとともに、世代間のつながり、地域間のつながりなどを次世代へと引き継いでいきます。

3 施策の体系



★重点事業：課題の解決に直接つながる事業や
他の事業への波及効果の高い事業

〈主な事業〉

〈実現化方針〉

※本計画書に掲載していない事業を含む「事業一覧」については市ホームページをご覧ください。

【ページ番号：1003273】

1 文化財への理解を深める

- ★史跡武蔵国分寺跡の歴史公園整備事業の推進／文化財展示施設の充実／ふるさと文化財愛護ボランティア事業の推進

2 鑑賞・体験機会の拡充

- ★ホール施設における鑑賞・体験機会の提供／公民館における文化芸術に関する事業の推進／市立小中学校における文化芸術の鑑賞機会の提供

1 文化芸術の担い手の育成

- ★伝統文化こども教室発表会の開催／青少年の社会参加の拡充／文化功労者の表彰

2 文化施設の環境整備

- ★文化関連施設の適切な維持管理／地域センターの充実／図書館サービスの充実

3 文化芸術事業への支援

- ★公民館における学習・文化活動の支援／部活動の地域連携・地域移行の推進／文化団体連絡協議会への支援／文化芸術活動団体の育成／市民活動団体の活動支援

1 まつり等の活用

- ★国分寺まつりへの支援／市民文化祭の開催／公民館まつりの開催／地域センターまつりの開催

2 大学等との連携による広がり形成

- ★市民大学関連事業の充実／大学生ボランティアの文化芸術事業の参加／芸術系・文学系の大学等との連携による事業の推進

1 人と人をつなぐ

- ★コミュニケーション支援事業／国際交流・国際理解推進事業／姉妹都市・友好都市との交流

2 地域をつなぐ

- ★異世代交流事業の推進／近所づきあい・助け合いの推進／祭り・年中行事の継承

3 未来につなぐ

- ★埋蔵文化財の保護と発掘調査成果の公開／文化財調査の充実／緑と水と歴史に彩られた都市景観形成の推進／水辺環境の整備事業

〈情報受発信・共有〉

〈地域資源の活用・発展〉

〈連携・協力による推進〉

施策の展開

1 文化芸術に触れる

期待
される
主な効果

- 文化芸術に触れる生活を「実感」している市民の増加
- 日常生活に文化芸術があふれていることを意識したライフスタイルの実現
- 興味を持った文化芸術にアクセスできる方法の普及

施策1 文化財への理解を深める

施策2 鑑賞・体験機会の拡充



国指定史跡 武蔵国分寺跡 僧寺金堂跡



いずみホール Aホール「オペレッタ こうもり」

2 文化芸術をはぐくむ

期待
される
主な効果

- 子どもの頃からの文化芸術活動に触れる機会や場の提供による担い手の拡充
- 文化施設的环境整備や情報アクセスの利便性向上による継続的な文化芸術活動の推進
- 文化芸術活動や文化芸術関連団体への支援を通じた文化芸術の継承

施策1 文化芸術の担い手の育成

施策2 文化施設的环境整備

施策3 文化芸術事業への支援



伝統文化こども教室 発表会



いずみホール Aホール

3 文化芸術を広める

期待
される
主な効果

- 様々な分野の文化芸術活動に接することによる国分寺らしさの実感
- まつりやフェスティバル等への参加を通じた文化芸術や地域への愛着の形成
- 文化芸術活動を通じた大学等との関係づくりや取組等の広がりの形成

施策1 まつり等の活用

施策2 大学等との連携による広がりの形成



国分寺まつり
姉妹都市 新潟県佐渡市 郷土芸能披露



武蔵野美術大学芸術文化学科企画制作による
駅前ピアノ in いずみホール ラッピングプロジェクト

4 文化芸術をつなぐ

期待
される
主な効果

- 文化芸術活動を通じた多文化や多世代での交流による相互理解や友好関係の構築
- 祭り等の地域行事などを通じた地域コミュニティ形成のきっかけづくり
- 文化財や自然環境、景観等の保全・活用等を通じた歴史からの学びと未来への橋渡し

施策1 人と人をつなぐ

施策2 地域をつなぐ

施策3 未来につなぐ



全国名水百選 お鷹の道・真姿の池湧水群

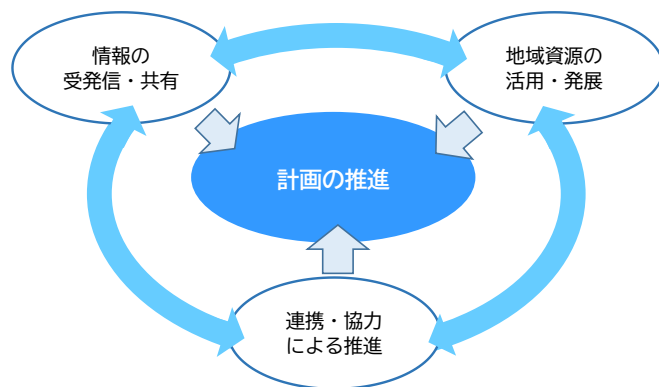


真福寺児童遊園地 盆踊り大会

計画の推進に向けて

1 実現化方針

本計画を着実に実行し、より良い成果を生み出していくために実現化に向けた方針（実現化方針）として、「情報の受発信・共有」「地域資源の活用・発展」「連携・協力による推進」の3つの方針を定めます。



1-1 実現化方針1 情報の受発信・共有

市民・事業者・関係機関等が連携協力して文化芸術の推進に取り組めるよう、必要な情報の受発信や共有を通じて、課題や目標などの取組に当たっての共通基盤を形成しながら進めていきます。

- ◆情報の受発信
- ◆情報の共有・活用
- ◆機会・場をはぐくむ

1-2 実現化方針2 地域資源の活用・発展

文化芸術活動に関する地域資源を活用することで、市民同士の新たな出会い・交流などを促進する方向で、国分寺らしい文化芸術を推進します。

- ◆地域資源の再発見
- ◆魅力を高める
- ◆効果を広げる

1-3 実現化方針3 連携・協力による推進

文化芸術推進に向けた取組を、世代や地域、分野や団体といった垣根を越えて、横断的に連携・協力しながら進めることで、各事業等の実現性や成果を高めていきます。

- ◆出会い・交流機会の創出
- ◆可能性の拡大
- ◆新たな取組の形成

2 計画の進行管理

2-1 進行管理の考え方

計画の進行管理に当たっては、施策・事業内容について、定期的に確認・点検を行いながら、本計画を効率的に推進していくとともに、必要に応じて改善していきます。

2-2 進行管理の進め方

施策・事業内容については、PDCAサイクルを意識し、進捗状況等を国分寺市文化振興計画推進委員会と国分寺市文化振興市民会議で報告し、評価・検討しながら進めていきます。

その際、社会経済情勢や市民ニーズの変化などに柔軟に対応すべく、適宜、整理や見直し等も含めて検討します。

また、計画の中間見直しの際には、市民をはじめ、庁内関係部署や文化芸術団体等との連携・協力のもと、社会情勢等の変化等にも対応しながら、必要に応じて計画の見直しを図ります。

発行日 令和7（2025）年3月31日

発行 国分寺市 編集 市民生活部 文化振興課
〒185-8501 東京都国分寺市泉町二丁目2番18号

電話：042-312-8610（直通）